



中央会 なら

CHUOKAI NARA

2018,3,10

No.645

■発行／奈良県中小企業団体中央会
奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館3F
TEL.0742-22-3200 FAX.0742-26-0125
URL <http://www.chuokai-nara.or.jp/>
奈良まるしえ@
<http://www.chuokai-nara.or.jp/marche/>

目次 CONTENTS

トピックス

平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス
経営力向上支援補助金」公募申請受付中です！ —— 1

調査報告

景況情報 —— 3

中央会ニュース・組合ニュース

「平成30年度 中小企業活路開拓調査・
実現化事業のご案内」実施団体募集中！ —— 4
第2回奈良県中小企業団体中央会役員会開催 —— 5
「情報連絡員会議」を開催 —— 5
NARAジョブフェア
（企業合同説明会 & 業界研究会）を開催しました —— 5
奈良県中小企業青年中央会
平成30年度通常総会のご案内 —— 5
事業承継セミナーを開催 —— 6
「ナント元気企業マッチングフェア2018」に
ものづくり補助金採択事業者が出展！ —— 6
一期一会に感謝 「高山茶釜感謝祭」が開催されました —— 6

中央会ニュース・組合ニュース・お知らせ

奈良県三輪素麺工業協同組合 新ロゴ作成！ —— 7
協会けんぽからのお知らせ —— 7
事業主の皆さまへ
日本年金機構からのお知らせ —— 7

お知らせ

奈良労働局からのお知らせ —— 8
ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて —— 8
青年中央会に加入しませんか！ —— 8
組合・組合員が取り組まれている
活動の会報誌掲載について —— 8

No.645
2018
Mar.

3月



表紙写真提供者：

奈良県緑化土木協同組合

理事長 野島 幸雄 氏

座禅草（ザゼンソウ）

座禅草は、僧侶が座禅を組む姿に見えることが、名称の由来とされています。また、花を達磨大師の座禅する姿に見立てて、達磨草（ダルマソウ）とも呼ばれます。

（撮影場所：滋賀県伊吹山）

トピックス

■事業の目的

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

■補助対象事業：補助対象事業の概要、補助上限額、補助率、対象経費等

対象類型 事業類型 ^{注1}	【革新的サービス】	【ものづくり技術】			
企業間データ活用型 ^{注5}	<ul style="list-style-type: none"> 概要：★1 補助上限額：1,000万円（※） ※連携体は幹事企業を含めて10者まで。1者あたり200万円が追加され、連携体参加者数を乗じて算出した額を上限に連携体内で配分可能。 補助率：2/3以内 設備投資^{注2}：必要 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 	<p>※生産性向上に資する専門家を活用がある場合は、補助上限額を30万円の増額が可能</p>			
一般型	<ul style="list-style-type: none"> 概要：★2 補助上限額：1,000万円 補助率：1/2以内（※¹、※²） ※¹生産性向上特別措置法（案）（平成30年通常国会提出）に基づき、固定資産税の特例率をゼロの措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を取得した場合の補助率は2/3以内。 ※²3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」（＝「労働生産性」）年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合の補助率は2/3以内。 設備投資^{注2}：必要 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 				
小規模型	<table border="1"> <tr> <td>設備投資のみ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 概要：★3 補助上限額：500万円 補助率：1/2以内 （小規模企業者^{注4}の補助率：2/3以内） 設備投資^{注2}：必要 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 </td> </tr> <tr> <td>試作開発等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 概要：★4 補助上限額：500万円 補助率：1/2以内 （小規模企業者^{注4}の補助率：2/3以内） 設備投資^{注2}：可能（必須ではない） 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費 </td> </tr> </table>		設備投資のみ	<ul style="list-style-type: none"> 概要：★3 補助上限額：500万円 補助率：1/2以内 （小規模企業者^{注4}の補助率：2/3以内） 設備投資^{注2}：必要 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 	試作開発等
設備投資のみ	<ul style="list-style-type: none"> 概要：★3 補助上限額：500万円 補助率：1/2以内 （小規模企業者^{注4}の補助率：2/3以内） 設備投資^{注2}：必要 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費 				
試作開発等	<ul style="list-style-type: none"> 概要：★4 補助上限額：500万円 補助率：1/2以内 （小規模企業者^{注4}の補助率：2/3以内） 設備投資^{注2}：可能（必須ではない） 補助対象経費^{注3}： 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費 				

平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」

公募申請受付中です！

トピックス

★1. 複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を活用（共有・共用）し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

例えば、複数の事業者がデータ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により、連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組みなどが該当します。

★2. 中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

★3. 小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的サービス開発・生産プロセスの改善を支援します。

★4. 小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う試作品開発（設備等を伴わない試作開発等を含む）を支援。

注1. 採択後の対象類型、事業類型また、小規模型における「設備投資のみ」と「試作開発等」間での変更はできませんのでご注意ください（事業計画書（2）事業内容 4. 事業類型等の内容 で選択した類型は変更できません）。

注2. 設備投資とは、専ら補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具（測定工具・検査工具、電子計算機、デジタル複合機等）及び専用ソフトウェアを取得するための経費のうち、補助対象経費で単価50万円（税抜き）以上を計上する場合を指します。「企業間データ活用型」「一般型」「小規模型（設備投資のみ）」については、設備投資が必要です。「企業間データ活用型」は連携体参加の事業者それぞれが設備投資をする必要があります。

注3. 設置場所の整備工事や基礎工事については、補助対象経費として認めておりません（公募要領11ページの「機械装置費」注5を参照してください）。また、「企業間データ活用型」「一般型」は、「機械装置費」以外の経費については、総額で500万円（税抜き）までを補助上限額とします。

注4. 小規模企業者の定義は、公募要領40ページをご参照ください。なお、交付決定後に小規模企業者の定義からはずれた場合は、補助率は1/2以内となります。

注5. 企業間データ活用型は、以下の要件であること。

①複数の者（補助対象者に限ります）が共同で一つの事業を申請するもの。また、応募申請時には幹事企業を選定し、幹事企業の事業実施場所に所在する地域事務局に申請されたもの。

②連携する事業者はそれぞれが応募申請書に事業計画（上記要件を満たすもの。また、設備投資単価50万円以上、補助金申請額100万円以上のもの。）を記載し、認定支援機関が発行した「確認書」を添付したものの。

③連携体への参加事業者数は10者まで。なお、個者ごとの補助上限額である1,000万円に加え、200万円に連携体参加数を乗じて算出した額を上限に連携体内で配分可能（連携体内の各事業者の補助金額は個々に交付決定時に定められるため、交付決定後に連携体内で流用することはできない）。

④【革新的サービス】、【ものづくり技術】をまたぐ連携も可能。

⑤【様式1】には、幹事企業及び連携する事業者全員の必要事項の記載及び代表印の押印が必要。

⑥連携体の事業者間において100%株式を有している企業は対象外。

⑦交付決定後、対象外となる事業者が連携されていたことが発覚した場合は、連携体の事業全体が中止若しくは廃止。

■公募期間

平成30年2月28日（水）～4月27日（金）（当日消印有効）

平成30年6月中を目処に採択公表を行う予定です。また、2次公募を行う予定ですが、開始時期・実施内容については未定です。別途公募要領を出す予定です。

注：提出は中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ（<https://www.mirasapo.jp/>）」での電子申請又は補助事業の実施場所に所在する地域事務局への郵送となります。電子申請の場合は、平成30年4月中旬（予定）～5月1日（火）15時となります。

■事業実施期間及び補助対象要件

本事業の事業実施期間は、「企業間データ活用型」及び「一般型」は交付決定日から平成30年12月28日（金）まで。「小規模型」の場合は、交付決定日から平成30年11月30日（金）までになっており、事業計画及び発注・納入・検収・支払等のすべての事業の手続きがこの期間内に完了するもの（原則、事業実施期間の延長はありません）、また、下記補助対象要件を満たしていることが応募申請の対象となります。

【基本要件】

どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性を含め、中小企業・小規模事業者の事業をバックアップする認定支援機関により確認されていること。

【革新的サービス】

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

【ものづくり技術】

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

※詳細な情報につきましては、本会HPに掲載されている公募要領等をご確認下さい。（誌面の都合により、記載を省略している部分もあります。）また、上記内容につきましては、本稿作成時の情報であることをご理解頂きますようお願い致します。

■お問合せ先

奈良県地域事務局 奈良県中小企業団体中央会ものづくり支援室

TEL：0742-22-3220

調査報告

☀▶増加・上昇・好転 ☂▶減少・悪化・低下
☁▶不変

県内景況情報

1月 (情報連絡員より)

前年同月比

業	業の景況	売上	在庫	販売	取引	収益	資金	設備	雇用
		受注	数量	価格	条件	状況	繰り	操業度	人員
製	食料品	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	繊維・同製品	☂	☁	☂	☂	☁	☁	☁	☁
	木材・木製品	☂	☁	☁	☁	☂	☁	☂	☁
造	出版・印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☂
	化学・工△	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
業	窯業・土石製品	☁	☀	☀	☀	☀	☀	☀	☀
	一般機器	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	その他	☁	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製業	卸売業	☁	☁	☀	☂	☂	☁	☁	☂
	小売業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	商店街	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	サービス	☂	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☂
	建設業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	運輸業	☀	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☂

【食料品】素 麵…1月になり素麵製造に適した気候が多く良質な素麵ができています。商談も本格的になり低迷するギフト商品の販売増につなげたい。HACCP導入に向けての講習会を開始していく。

【繊維・同製品】繊維連合会…東京オリソニックに向け、スポーツ衣料の生産・消費の増加が期待されているが、自転車競技衣料を縫製する県内のある企業では、問屋が大手スポーツ衣料メーカーとの受注競争で後退したため、問屋からの受注が減少した。しかし、その企業は将来の生産増を見越して若年層の雇用を増やし、生産工程の革新に取り組んでいる。

【木材・木製品】集材材…住宅建設の持ち直しを期待していたが、前月と同じ弱含み。公共住宅の受注は少し増えている模様。

【印刷】印 刷…納期が短く、大変な仕事が多い。官公需の場合データーの所有権が取れないのが問題。

【化学・ゴム】プラスチック…高卒就業希望者の内定枠が気にかかる時期である。毎年100%に達しないが、我々で引き受ける仕組みを構築できればと考えている。雇用確保が当面の第一の課題である。

【一般機器】機 械…景況は上昇ムードにあるが、原材料の入手難・高騰・人手不足による人件費の高騰などにより、収益状況はあまり良くない。

【その他】毛皮革…縫製加工は、今シーズンの製造のピークは終わったが、毛皮ブームということもあり、小物類については好調のようで、少ロットではあるが追加注文あり。なめし加工は、12月のオークショで商社が原皮購入を控えたため

め、今後の仕事に影響がある。原皮価格は、安くなっている模様。

【卸売業】青 果…1月度は、野菜類(特に葉物)の入荷減にて、平均商品価格が例年の30%程度、高値になったため、売上額は昨年同月比野菜110%・果実100%となったが、仕入価格が高値過ぎて利益率の低下が著しく、粗利益額は昨年同月比の70%まで落ち込んでいる。

【水産物】寒波による海水温の低下と時化の影響により、水揚量が減少した。このため、仕入価格・販売価格共に上昇し、その結果、取引が伸びず収益が対前年同月比で悪化した。

【資源回収】鉄スクラップの入荷は少なく、価格は下がり気味。古紙も入荷は少ないが、中国輸出が弱く価格は下がってくる予想。

【小売業】家 電…気温の変化が激しいのも併い、季節商品の売れ行きが好調。メーカー在庫の方が品薄状態になってきている。

【スポーツ用品】今月になって、売上が少し伸びてきているが、流行物は見切りが早く、利益が上がらない。

【商店街】奈良市…1月5日恒例の甘酒・飴湯の振る舞いを行い、盛況であった。

【橿原市】近鉄八木駅南広場に建設中の市役所分庁舎竣工式後の人の動き、経済的プラス面の話題と共に、イルミネーションで賑わった。

【県下全域】1月前半は、奈良市など人もあり賑わったが、後半は、寒さの厳しさでやや失速したよう

に見える。八木では、飲食店の増加が順調に続き、ホテル開業に向けたインバウンド対策も前向きに進んでいる。大和高田市の商店街でも、一定の業種では外売りで堅実な店舗もある。

【サービス業】写 真…成人式月間であったが、売上増に繋がらなかった。

【旅館・ホテル】ビジネスホテル、ゲストハウス、民泊の増加により宿泊客が分散、特に宿泊客の少ない冬場は影響が大きい。

【広告業】寒さの一段と厳しい1月であった。毎年の事ではあるが、出足の鈍さを痛感させられる出発であった。

【建設業】鉄 構…各工場共、受注量・仕事量は引き続き安定的に推移している。価格も上向いており、適正価格に近付きつつある。

【運輸業】軽貨物運送…チャーター便は、受注件数・売上とも前年比130%程度の予測。中長距離配送も前年比120%強の伸長。機械関連・製造業関連が依然として好調。建築関連の動きも上昇。引っ越し便は、受注件数130%強も、単価が前年割れの状況で売上は前年比120%強の予測。

【貨物運送】燃料の高騰が経営を圧迫している。高速道路利用料金が一社当たりでは値上げしており、更には車両制限令違反取締りが強化されているが、荷主の意向で無理をする傾向と荷物の積みかたによっては、軸重違反となることから、累積点数が重なる割引が受けられなくなり経営を大きく圧迫している。

「平成30年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業のご案内」

実施団体募集中！

全国中央会では、1月10日（水）より、「平成30年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業（補助金）」の募集を行っています。

中小企業単独では解決困難なテーマ（生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業分野の活路上、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業連携グループが改善・解決を図り、新たな活路開拓を目指すプロジェクトを支援します。

【募集事業の種類】

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

（展示会等出展・開催事業を含む）

中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見いだすための様々なプロジェクトを支援します。以下の種類のプロジェクトを実施することができます。

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】

① 中小企業組合等活路開拓事業

A型（上限）	20,000千円
B型（上限）	11,588千円
（下限）	1,000千円

② 展示会等出展・開催事業

（上限）	5,000千円
------	---------

※A型は、事業終了後3年間以内に組合または組合員の「売上高が10%以上増加するこ

とが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援します。①基本計画策定事業または②情報システム構築事業のいずれかを実施することができません。

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】

A型（上限）	20,000千円
B型（上限）	11,588千円
（下限）	1,000千円

※A型は、事業終了後3年間以内に組合または組合員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

(3) 連合会（全国組合）等研修事業

全国地区の連合会（組合）等がその会員及び組合員等を対象として、具体的な課題解決や活路開拓の実現につながる検討等を内容と

する研修プロジェクトを中心に支援します。※所属員が15都道府県以上に存する団体が対象となります。

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】（上限）2,100千円

【募集期間】 平成30年1月10日（水）～

6月4日（月）

① 第1次締切…終了

② 第2次締切…2月13日（火）～

4月9日（月）（消印有効）

③ 第3次締切…4月10日（火）～

6月4日（月）（消印有効）

※第1次締切分は「展示会等出展・開催事業」のみの募集です。（終了）

※締切ごとに審査・採択を行い、予算枠に達した時点で終了となります。

■お問合わせ・応募申請書送付先

〒104-0033

東京都中央区新川1-26-19（全中・全味ビル）

全国中小企業団体中央会 振興部

TEL：〇三二五三三二四九〇五

※詳細は、左記に掲載しています。

<http://www.chuokai.or.jp/hotinfo/>

30katsuro - project.html

中央会ニュース・組合ニュース

第2回奈良県中小企業団体
中央会役員会開催

去る2月15日（木）「春日ホテル」において、出口会長、清水・東・足高・橋本副会長、理事25名が出席し、本会の第2回の役員会を開催しました。

当日は、平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」概要等を説明し、「雇用・人材確保支援プロジェクト事業」の実績状況を報告する。続いて平成30年度「中小企業・小規模事業者関係予算案」のポイントについて説明を行い、最後に組合事例紹介として奈良県靴下工業協同組合喜多理理事長より奈良県靴下「The Pair」ブランド定着を目的とした「頑張る奈良の繊維産地応援事業」の取り組みについて発表され、また奈良県三輪



素麺工業協同組合池側理事長より平成30年3月20日・21日に実施される「全国そうめんサミット2018」の実施について説明された。

「情報連絡員会議」を開催

3月7日（水）ホテルリガール春日野（奈良市）において、「情報連絡員会議」を開催しました。中央会では、県内主要業種の組合役職員の方々40名を委嘱し、中小企業の景気動向を毎月ご報告いただいています。



奈良新聞社や関係行政などに情報提供するとともに、毎月、会報誌に「景況情報」を紹介しています。

会議では、12人の情報連絡員が出席。事務局より、平成29年度の経済情勢や総体的な景況を説明した後、情報連絡員の方々から最近の業界の現状・組合の取り組みについての報

告を頂き、情報共有を図りました。連絡員からは、「原材料の高騰で収益に結びつかない」、「少子高齢化の影響などで人材の確保・育成に苦慮している」といった声が多く聞かれました。

続いて、（一社）奈良県発明協会「知財総合支援窓口」知財アドバイザー 田中様より、窓口事業での支援等についてご紹介を頂きました。また、事務局より中央会主要事業について、説明を行いました。

NARAジョブフェア
（企業合同説明会&業界研究会）を開催しました

平成30年2月19日（月）、「ホテル日航奈良」（奈良市）において、県内企業と求職者のマッチングイベント



奈良県中小企業青年中央会 平成30年度通常総会のご案内

奈良県中小企業青年中央会の平成30年度通常総会の開催を下記のとおり予定しております。多数のご出席をお願いいたします。

1. 開催日時：平成30年4月28日（土） 午後5時から
2. 開催場所：「飛鳥荘」奈良市高畑町1113-3 TEL：0742-26-2538

中央会ニュース・組合ニュース

トであるNARAジョブフェアを開催しました。

本イベントは県内中小企業の喫緊の人材確保対策として、一般求職者を対象にした「企業合同説明会」と、次年度以降の新卒採用対策として、就職活動解禁前の学生を対象にした「業界研究会」を同時開催することで、県内企業の人材確保につなげることを目的に実施しました。



出展企業では、製造業、サービス業、小売・卸業、飲食業、建設業、医療福祉等の50社が参加し、約320名が来場しました。企業側は業界内容から自社の業務・募集概要を説明し、参加者の方々は職務内容や社内の雰囲気などを質問していました。また同時開催のしごとリサーチ交

流会では、参加者を一つの会場に集め、出展企業の若手従業員からホームページや情報誌では聞けない、ホッパネや裏話を話してもらおうことを目的に実施し、ファシリテーターによるパネルディスカッションを通じて、企業ブースへの訪問増加やエンタリーにつなげることができました。

他にも、キャリアコンサルタント等による面接の受け方や履歴書の書き方、求職者支援制度の説明、就職に関する悩みの相談対応、奈良県無料職業紹介、さらに協同組合奈良県写真師会の協力による履歴書用写真撮影会を実施し大きな賑わいを見せました。

事業承継セミナーを開催

平成30年2月27日に奈良市春日木



テルにおいて、事業承継セミナーを講師に(株)アズマネジメントコンサルタント代表取締役風谷昌彦氏を招き開催致しました。

講演では、改廃業の現状と今後迎える後継者不足の問題からくる、事業承継対策や方法について後継者の形態別の対応策や問題点あげ、事業承継は時間を必要とし、引き継がれる知的資産の重要性とメリットについて分かり易い講演が行われました。

「ナント元気企業マッチングフェア2018」にもものづくり補助金採択事業者が 出展!

去る3月1日(木)、グランフロント大阪にて「ナント元気企業マッチングフェア2018」が行われました。



当フェアは、地域活性化への取り組みの一つとして企業の経営者やバイヤー、開発担当者の方々に対し、販路開拓や業務提携などのビジネスマッチングの機会を提供するもので、本会の出展支援を受けた事業者も含め、多くのものづくり補助金採択事業者が出展されていた。

当日は事業者の出展の他、ミニセミナーやシンポジウムなど各種イベントも行われました。

一期一会に感謝 「高山茶釜感謝祭」が開催 されました

去る3月4日、奈良県高山茶釜生産協同組合主催の「高山茶釜感謝祭」が開催され、法楽寺(生駒市高山町)にて茶釜のお焚きあげ法要と高山竹林園にて伝統工芸士による実演やお茶席等が行われました。



中央会ニュース・組合ニュース・お知らせ

法楽寺での法要には、小紫雅史生駒市長、中谷尚敬生駒市議会議長、久保昌城生駒商工会議所会頭・高山茶釜伝統工芸士会会長など多数の来賓の列席のもと、茶釜の生産者として茶釜に感謝するお炊き上げが行われました。またお炊き上げ法要の後、久保昌城氏による高山茶釜の歴史等の講話が行われました。

高山竹林園は、昨年より奈良県高山茶釜生産（協）が生駒市より指定管理者に選任され管理・整備等を行っており、当日はお茶席や茶釜作りの実演、茶釜作り体験などが行われ、参加者は整備された庭園を散策されていました。

**奈良県三輪素麺工業協同組合
新ロゴ作成！**

奈良県三輪素麺工業協同組合が、
本会の補助事業を活用して、左図の



新ロゴを作成されました。今後は、この新しいロゴマークとともに組合をより一層PRし、販路拡大などにつなげていく予定です。

協会けんぽからのお知らせ

平成30年3月分（4月納付分）の協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

奈良支部の健康保険料率は変更となります。介護保険料率も変更となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。

■健康保険料率

給与・賞与の10.00%
平成30年2月分（3月納付分）まで

←
給与・賞与の10.03%
平成30年3月分（4月納付分）から

■介護保険料率

給与・賞与の1.65%
平成30年2月分（3月納付分）まで

←
給与・賞与の1.57%
平成30年3月分（4月納付分）から

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

なお、平成30年度の都道府県ごとの健康保険料率は、支部別に「引上げ」「据え置き」「引下げ」に分かれます。

■特定保険料率・基本保険料率とは

健康保険料率（10.03%）のうち、6.42%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.61%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率になります。

■介護保険制度・介護保険料とは

介護保険制度は、介護が必要の方を社会全体で支える仕組みであり、公費（税金）や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者（介護保険第2号被保険者）の介護保険料（労使折半）等により支えられています。

■事業主の皆さまへ

日本年金機構からのお知らせ

平成30年3月からの届書提出にかかる注意事項

○これまで基礎年金番号を記載して届けていた「資格取得届」「資格喪失届」などの各種届出にはマイナンバーを記載して届けていただくこととなります。

◆従業員の方からマイナンバーを取得する際は、マイナンバー法の本

人確認が必要です。

◆「資格取得届」にマイナンバーを記載いただくことで住所の記載を省略できます。（船員保険の被保険者を除く。）ただし、住民票上の住所と異なる住所（居所）にお住いの場合は、別途住所変更届が必要となります。

○日本年金機構が、マイナンバーを活用して住基ネットから住民票の氏名及び住所の変更情報を取得することに、被保険者の住所変更届及び氏名変更届の届出が必要となる予定です。

◆住所変更、氏名変更の届出省略の実施時期や詳細につきましては、日本年金機構ホームページでお知らせしています。

○平成30年3月5日から届出様式が変更になります。変更となる届出については、変更後の様式を使用してください。（様式統合、個人番号欄追加、様式レイアウトがA4縦判化等の変更があります。）

◆2月までに機構から送付された届出様式については、使用することができます。

○電子媒体、電子申請で提出される場合は、新バージョンの「届出作成プログラム」をダウンロードのうえご提出ください。（詳細は同封の「電子申請・電子媒体申請を利用される皆さまへ」をご参照ください。）

お知らせ

▼様式統合となる主な届書

■旧届書

- ①健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届
厚生年金保険70歳以上被用者該当届
- ②健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届
厚生年金保険70歳以上被用者不該当届
- ③健康保険 被扶養者(異動)届
国民年金第3号被保険者関係届
- ④健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届
厚生年金保険70歳以上被用者賞与支払届
- ⑤健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届
厚生年金保険70歳以上被用者月額変更届
- ⑥健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届
厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届

■新届書

- ①健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届/厚生年金保険70歳以上被用者該当届
 - ②健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届/厚生年金保険70歳以上被用者不該当届
 - ③健康保険被扶養者(異動)届/国民年金第3号被保険者関係届
- ※複写様式から単票様式に変更となります。

- ④健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届/厚生年金保険70歳以上被用者賞与支払届
 - ⑤健康保険 厚生年金保険 被保険者月額変更届/厚生年金保険70歳以上被用者月額変更届
 - ⑥健康保険 厚生年金保険 被保険者算定基礎届/厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届
- ※上記の届書以外にも育児休業、産前産後休業の申出等変更となる届書があります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

■「被保険者資格取得届」及び「被保険者資格喪失届」にかかる注意事項

○被保険者となる方が入社された場合は、「被保険者資格取得届」をご提出ください。なお、提出の際に「年金手帳」の添付は不要となります。

○被保険者が退職された場合は、「被保険者資格喪失届」をご提出ください。なお、退職した際の資格喪失日は、退職日の翌日となりますのでご注意ください。

奈良労働局からのお知らせ

労働条件通知書の交付を行っていますか？
就業規則を周知していますか？
職場でのトラブルを避け、良好な労使関係を築くためには、労働条件

を明示した書面(労働条件通知書)を労働者に交付して、その内容を労使双方で確認し、誤解のない労働契約を結びましょう。また、就業規則を周知しましょう。

※労働基準法第15条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

※労働基準法第106条では、就業規則を常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること、書面を交付すること等により、労働者に周知させることを義務付けています。

ワンデーインターンシップの弊害是正に向けて

日本私立大学団体連合会では、就職問題懇談会を通じて、いわゆる「ワンデーインターンシップ」と称した会社説明会や採用選考活動と捉えられる行事等を行わないよう各企業等に要請しております。

このたび、当連合会では、学生の就職活動にかかわって「ワンデーインターンシップ」の弊害是正に向けて「とする提言をとりまとめ公表し、上場企業をはじめ経済団体等に向けて発信しました。詳細については、下記のURLをご参照願います。

<http://www.shidai-1-tengoukai.jp/information/img/300219.pdf>

青年中央会に 加入しませんか！

奈良県中小企業青年中央会は、県内の組合に所属する青年部員で組織する団体です。創造力、バイタリティーのある経営者、後継者作りや情報交換、異業種交流による新しいビジネスや企業経営のお手伝いや研修会等の活動をしています。

本会に参加・交流して、企業経営や組合運営に役立ててみませんか。
○ご加入についてのお問合せは

奈良県中小企業団体中央会
連携支援係内
奈良県中小企業青年中央会
事務局 稲垣

TEL: 〇七四二二二二三二〇〇

組合・組合員が 取り組まれている活動の 会報誌掲載について

組合・組合員が組織力強化や事業活性化などに取り組まれている活動がございましたら、下記中央会業務部まで情報提供をお願い致します。

取材後、内容を精査させて頂き、他の組合等の参考や模範になる活動につきましては、本会会報誌に掲載させて頂きます。

■お問合せ先

奈良県中央会 業務部
TEL: 〇七四二二二二三二〇〇

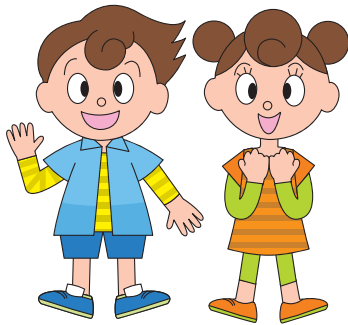
安心

国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン



中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも
加入できます

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

1 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

2 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

3 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共



ちゅうたくん きょうちやん

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

平成**29**年度**下期**

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

総合相談窓口のご案内

✓ 平日昼間の相談は、事前申込なしで随時開催しています！

✓ 便利な**休日・夜間**の開催もございます！

※休日・夜間の相談会は、**事前申込制**とさせていただきます。
当協会ホームページに掲載している、「休日・夜間相談申込書」をFAXでご提出ください。

✓ ご相談は、**無料**です！

奈良県内で、
✓ 創業をお考え中
✓ 新事業展開を相談したい
✓ 経営改善に取り組んでいる
など、経営に関する事なら
何でも相談に乗ります。

詳細 ▼

	開催日	
	休日	夜間
開催時間	9:00～17:00 ※休日相談窓口は、 原則第3日曜日	17:00～19:00 ※夜間相談窓口は、 原則第2、第4木曜日
29年10月	15日(日)	12日(木) 26日(木)
29年11月	19日(日)	9日(木) 24日(金)
29年12月	17日(日)	14日(木) 21日(木)
30年1月	21日(日)	11日(木) 25日(木)
30年2月	18日(日)	8日(木) 22日(木)
30年3月	18日(日)	8日(木) 22日(木)

開催場所	本店	奈良市法蓮町163-2
	高田支店	大和高田市幸町2-33 (奈良県産業会館内)
相談内容	・創業に関する相談 (創業計画の作成方法) ・経営課題に関する相談 ・金融相談 など	

◎ 平日昼間の相談窓口は、
8:30～16:30となります。

※休日・夜間の相談に限り事前申込のない方につきましては、
当日お越しになられても対応できませんので、予めご了承ください。

【お問合せ先】



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

- ◆ ホームページ
- ◆ 企画部 企画情報課

<http://www.nara-cgc.or.jp>
TEL : 0742-33-0548
FAX : 0742-33-6606



奈良県信用保証協会
マスケットキャラクター
「ほしよまる」